様式第１号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

申請者　所　在　地
事業主体名
代　表　者

交　付　申　請　書　兼　誓　約　書

令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。また、私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないことを誓約します。

記

１　補助事業の目的及び内容

（目的）
（内容）

２　補助金交付申請額

円（千円未満切り捨て）

３　事業の実施予定期間

令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで

４　市内経営耕地面積

a

５　農林水産物販売金額（年間）

円

6　添付書類

(1)　事業計画書
(2)　収支予算書
(3)　市内経営耕地面積が確認できる書類
(4)　農林水産物販売金額が確認できる書類
(5)　定款又は団体規約（会則等）（法人又は団体のみ）
(6)　団体役員名簿（法人又は団体のみ）
(7)　市税に滞納がないことを示す証明書（発行から３か月以内のもの）（個人又は法人のみ）
(8)　消費税の課税区分についての届出書（個人又は法人のみ）
(9)　見積書の写し（有効期限内のもの）
(10)　その他参考となる書類（仕様書、位置図、図面、デザイン案等）

注：市税に滞納がないことを示す証明書の添付を省略する場合、前橋市が市税の納付状況調査を行うことに同意します。□

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第２号

事　業　計　画　（　報　告　）　書

１　実施期間及び場所

(1) 期　間

令和　　年　　月　　日から　令和　　年　　月　　日まで

(2) 場　所

２　事業概要

(1) 規格、仕様、導入設備等

(2) 受益戸数

(3) 受益作物（畜種）及び受益面積（飼養頭羽数）

３　発注業者等選定理由

※　変更等による場合は上段に（　）で当初内容を、下段に変更内容を記載する。

様式第３号

令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金収支予算（決算）書

１　事業（実績）概要　（単位：円）

事業内容	事業費	補助対象事業費	備考
計			

２　補助金額（補助対象事業費計に補助率を乗じた額または上限額のいずれか低い額）

円

３　収支予算（決算）額　（単位：円）

収入		支出	
科目（摘要）	予算額	科目（摘要）	予算額
市補助金			
	計		計

＊　変更等に係る場合は上段に（　）で当初内容を、下段に変更内容を記載する。

様式第４号

交　付　決　定　通　知　書

前橋市指令（農）第　　号
　所在地
　　事業主体名
　　代表者氏名　　様

　令和　　年　　月　　日付けで提出された令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金の交付申請に対し、下記のとおり決定したので、通知します。

　令和　　年　　月　　日

前橋市長
（公印省略）

記

１　補助金交付決定額　　円

２　交付条件
(1)　補助対象者は、補助事業の遂行に関する報告及び実地調査に応じることを求められた場合は、これに応じなければなりません。
(2)　補助対象者は、補助事業により取得した財産又は、効用の増加した財産（以下財産という）を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和４０年大蔵省令第１５号。以下「大蔵省令」といいます。）に定められている耐用年数に相当する期間を経過する前に処分しようとする場合は、あらかじめ財産処分協議書を提出し承認を受けなければなりません。
(3)　補助対象者は、財産の処分のための市長の承認を得るためには財産の残存簿価額に補助率を乗じて得た額を返還しなければなりません。ただし、次の場合にはその限りではありません。
ア　市内の農業者への無償譲渡、無償貸付、交換が行われる場合
イ　有償譲渡または有償貸付した額が補助事業における自己負担額以下であり、かつ事業の悪化等による事業の継続が困難であると認められる場合
(4)　補助対象者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、事業終了後５年間保存し、提出を求められた場合は、これに応じなければなりません。
(5)　補助対象者は、補助事業により取得した備品、施設等を善良な管理者の注意義務をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って使用し、その効率的な運営を図ってください。
(6)　補助対象者は、この補助金を交付申請した内容及びこの交付決定による交付条件のほか、前橋市補助金等交付規則（平成１０年前橋市規則第３４号）及び別添の令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金交付要項を遵守し、事業を行わなけ

ればなりません。

(7) 補助対象者は、市税を滞納していないこととします。

(8) 補助対象者が課税事業者（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）第９条第１項の規定により消費税を納める義務が免除されている事業者以外のもの）又は法人格を有しない任意組合等の団体である場合は、補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法の規定により、仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。）を減額して申請し、その額を交付するものとします。

　ただし、簡易課税事業者及び免税事業者であっても、消費税の課税区分についての届出書の添付書類の提出がない場合は、課税事業者と同様に、当該補助金に係る消費税及び地方消費税相当額を減額して申請し、その額を交付するものとします。

様式第５号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

申請者　所　在　地
事業主体名
代表者氏名

変　更　等　承　認　申　請　書

令和　　年　　月　　日付け前橋市指令（農）第　　号により補助金の交付決定のあった令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金の交付申請の内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

１　変更内容
(1) 変更前

(2) 変更後

２　変更の理由

３　添付書類
(1) 事業計画書
(2) 収支予算書
(3) その他参考となる書類（見積書の写し、変更後の仕様書・図面等）

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第６号

変　更　等　承　認　通　知　書

前橋市指令（農）第　　号
　所在地
　　事業主体名
　　代表者氏名　　様

　令和　　年　　月　　日付けで提出された令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金の変更等承認申請について、下記のとおり承認したので、通知します。

　令和　　年　　月　　日

前橋市長
（公印省略）

記

１　変更承認の内容
　(1) 変更前

　(2) 変更後

２　変更承認の条件

３　（変更）交付決定額

様式第７号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

補助事業者　所　在　地
事業主体名
代表者氏名

実　績　報　告　書

令和　　年　　月　　日付け前橋市指令（農）第　　号により補助金の(変更)交付決定のあった令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金の事業実績について、下記のとおり報告します。

記

１　補助金額
(1)　（変更）交付決定額　　円

(2) 既交付済額　　円

２　補助事業の内容
(1) 事業の実施内容

(2) 事業の実施期間　　令和　　年　　月　　日から　令和　　年　　月　　日まで

３　添付書類
(1) 事業報告書
(2) 収支決算書
(3) 契約書又は発注した内容が分かるものの写し
(4) 請求書の写し
(5) 支払いが分かるものの写し
(6) 事業実施写真
(7) その他参考となる書類（完了届、引渡証明書、発行・印刷物等）

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第８号

補　助　金　額　確　定　通　知　書

前橋市指令（農）第　　号
　所在地
　　事業主体名
　　代表者氏名　　様

　令和　　年　　月　　日付けで実績報告書が提出された令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金について、下記のとおり補助金額を確定したので、通知します。

　令和　　年　　月　　日

前橋市長
（公印省略）

記

１　補助金交付確定額　　円

２　補助金（変更）交付決定額　　円

３　補助金既交付済額　　円

４　補助金未交付額（１－３）　　円

５　補助金戻入額（３－１）　　円

　補助金戻入額がある場合は、別添の戻入通知書により令和　　年　　月　　日までに、指定金融機関等に納付してください。

様式第９号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

補助事業者　所　在　地
事業主体名
代表者氏名

補　助　金　概　算　払　請　求　書

令和　　年　　月　　日付け前橋市指令（農）第　　号により補助金の（変更）交付決定のあった令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

１　概算払請求額　　円

２（変更）交付決定額　　円

３　既交付済額　　円

４　補助金未交付額（２－３）　　円

５　添付書類
　補助金概算払請求理由書

６　振込先金融機関名等

口座名	カナ 漢字
口座番号	銀行・信用金庫　　本・支店・支所 信用組合・農協 １　普通 No. ２　当座 No.

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第10号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

所在地
申請者　団体名
代表者

補　助　金　概　算　払　請　求　理　由　書

令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金について、下記のとおり概算払を受けたいので、理由書を提出いたします。

記

１　概算払を必要とする理由（具体的に）

２　概算払を必要とする時期　　令和　　年　　月（上旬・中旬・下旬）

３　概算払を必要とする金額　　円

様式第 11 号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

補助事業者　所　在　地
事業主体名
代表者氏名

補　助　金　精　算　書　兼　交　付　請　求　書

令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

１　交付請求額　　円

２（変更）交付決定額　　円

３　交付確定額　　円

４　既交付済額　　円

５　未交付額（３－４）　　円

６　振込先金融機関名等

口座名	カナ 漢字
口座番号	銀行・信用金庫　　本・支店・支所 信用組合・農協 1　普通 No. 2　当座 No.

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第12号

令和　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

届出者　所　在　地
事業主体名
代表者氏名

消費税の課税区分についての届出書

補助事業等により資産を取得する見込みの課税期間に係る消費税の課税区分について、下記のとおりとなる予定であるのでその旨届け出します。

記

１　補助事業名等　　事業年度　令和７年度
事 業 名　前橋市６次産業化ステップアップ事業

２　課税区分等
該当（予定）の区分に〇印を付してください。

課　税　期　間	課　税　区　分			添　付　書　類
令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	①課税事業者	インボイス登録済		不要
		インボイス未登録		
	②簡易課税事業者			簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
	③免税事業者			２年前の「所得税申告書」の写し

注１　課税期間
①個人事業者は、暦年（１月１日～１２月３１日）‥‥ 申告は翌年の３月末まで。
②法人事業者は、事業年度(会計年度)…申告は事業年度終了後２か月以内。
注２　課税区分
①課税事業者：消費税法第９条第１項本文の規定により消費税を納める義務が免除されている事業者以外の者
②簡易課税事業者：課税事業者のうち、消費税法第３７条第１項前段の規定の適用を受けている事業者
③免税事業者：消費税法第９条第１項本文の規定により消費税を納める義務が免税されている事業者
注３　インボイス制度への登録の有無　インボイス制度に登録した事業者はすべて課税事業者となります。
注４　裏面の「各構成員の消費税の課税区分」の記入について
①任意組合が免税事業者の場合には、裏面の任意組合の全ての構成員について記入してください。
②任意組合が消費税法第３条の規定により法人とみなして課税事業者となっている場合は、裏面の記入は不要です
注５　本届により得た情報は、当該事業に係る消費税の課税区分の確認以外には使用しません。

・発行責任者	（電話番号）	―	―
・担当者	（電話番号）	―	―

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

各構成員の消費税の課税区分

No.	氏名又は法人名 及び印	課　税　期　間	課　税　区　分		添　　付　　書　　類
	印	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	課 税 事 業 者		不要
			簡易課税事業者		直近の簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
			免 税 事 業 者		直近１年分の「所得税申告書」の写し
	印	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	課 税 事 業 者		不要
			簡易課税事業者		直近の簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
			免 税 事 業 者		直近１年分の「所得税申告書」の写し
	印	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	課 税 事 業 者		不要
			簡易課税事業者		直近の簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
			免 税 事 業 者		直近１年分の「所得税申告書」の写し
	印	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	課 税 事 業 者		不要
			簡易課税事業者		直近の簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
			免 税 事 業 者		直近１年分の「所得税申告書」の写し
	印	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	課 税 事 業 者		不要
			簡易課税事業者		直近の簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
			免 税 事 業 者		直近１年分の「所得税申告書」の写し
	印	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	課 税 事 業 者		不要
			簡易課税事業者		直近の簡易課税事業者であることが確認できる書類の写し
			免 税 事 業 者		直近１年分の「所得税申告書」の写し

（注１）　任意組合が免税事業者の場合には、裏面の任意組合の全ての構成員について記入してください。

（注２）　記入に当っては、該当する「課税の区分」の欄に〇印を記入し、課税の区分に応じて求められている添付書類（写）を提出してください。

様式第13号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

補助事業者　所　在　地
事業主体名
代表者氏名

消費税等仕入控除税額報告書

令和　　年　　月　　日付け前橋市指令（農）第　　号により補助金の交付決定のあった令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、下記のとおり報告します。

記

１　補助金の交付決定額　　円

２　補助金の額の確定額　　円
※額の確定前においては、空欄のこと。

３　補助金の交付決定時（額の確定後においては額の確定時）に減額した仕入に係る消費税等相当額
円

４　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額

円

５　補助金減額（返還）相当額（４－３）
円

６　添付書類
上記４の「確定した仕入に係る消費税等相当額」の内訳が分かる資料及びその根拠書類として、消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）、課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算書（写し）、特定収入がある場合は仕入控除税額計算表（写し）などを提出すること。

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第14号

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

申請者　所　在　地

事業主体名

代表者氏名

財 産 処 分 協 議 書

令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業補助金で取得又は効用の増加した財産について、補助金交付要項の規定に基づき、下記のとおり処分について協議します。

記

１　補助事業名及び交付年度

２　処分する財産（事業内容・メーカー・型番等）

３　処分内容及び処分予定日

４　処分理由

・発行責任者	（電話番号）	－	－
・担当者	（電話番号）	－	－

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第15号

財 産 処 分 承 認 通 知 書

前橋市指令（農）第　　号
　所在地
　　事業主体名
　　代表者氏名　　様

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった令和７年度前橋市６次産業化ステップアップ事業で取得又は効用の増加した施設等の処分の承認申請については、申請のとおりこれを承認します。

　　令和　　年　　月　　日

前橋市長
（公印省略）